

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和8年7月13日

**「令和8年度青少年の被害・非行防止特別強調月間」及び
「第76回“社会を明るくする運動”強調月間」合同キャンペーンを
開催します**

毎年7月は、こども家庭庁主唱の「青少年の被害・非行防止全国強調月間」、法務省主唱の「“社会を明るくする運動”強調月間」が全国的に展開されています。

埼玉県においても、青少年の非行防止等への理解と協力を県民に広く訴え、誰一人取り残すことなく、すべての県民が安全で安心して暮らすことができる社会の実現を目指し、協力団体や地域の高校生等と連携して、駅頭キャンペーンを実施します。

1 日時

令和8年7月16日（木）午後4時から午後5時まで

2 会場

J R浦和駅東口及び西口周辺

3 主な参加予定者

別紙参照（協力団体5団体、学校関係2校、行政機関6機関）

4 キャンペーン内容

小・中学校、高等学校の夏休み開始時期に合わせて、青少年の被害・非行防止等に係る啓発品を配布します。

また、保護司の活動を広く知ってもらうための啓発品も配布します。

キャンペーンには、青少年の健全育成に取り組む協力団体の皆様や地元高校生の皆様のほか、埼玉県マスコット「コバトン」や埼玉県警察マスコット「ポッポくん」も参加します。

別紙

参加予定団体

- (1) 青少年の健全育成に取り組む協力団体
 - ・ 一般社団法人日本アミューズメント産業協会
 - ・ 一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会
 - ・ 一般社団法人日本複合カフェ協会
 - ・ 埼玉県ボウリング場協会
 - ・ 浦和小売酒販組合

- (2) 学校関係
 - ・ 埼玉県立浦和第一女子高等学校
 - ・ 埼玉県立浦和商业高等学校

- (3) 行政機関
 - ・ 埼玉県
 - ・ 埼玉県教育委員会
 - ・ 埼玉県警察本部
 - ・ 埼玉県浦和警察署
 - ・ 法務省さいたま保護観察所
 - ・ 関東信越国税局